

平成28年第4回定例会 厚生常任委員会記録

開催日時	開会：平成28年12月12日 午前9時00分 散会：平成28年12月12日 午前11時45分	招集場所	第3委員会室
付託事件	議案第138号 西予市授産施設条例を廃止する条例制定について 議案第139号 西予市惣川高齢者生活福祉センター条例の一部を改正する条例制定について 議案第160号 平成28年度西予市一般会計補正予算(第6号) 議案第161号 平成28年度西予市介護保険特別会計補正予算(第2号)		
出席委員	森川 一義	河野 清一	宇都宮 久見子
	竹崎 幸仁	井関 陽一	菊池 純一
説明員	生活福祉部長 酒井信也	健康づくり推進課長 兵頭健二	環境衛生課長 一井健二
	福祉課長 河野祐子	長寿介護課長 小玉浩幸	明浜支所生活福祉課長 濱田喜基
	野村支所生活福祉課長 宇都宮一雄	三瓶支所生活福祉課長 井上又文	健康づくり推進課長補佐 森本美恵
	環境衛生課長補佐 大塚義導	福祉課長補佐 宇都宮積矢	福祉課長補佐 長野静香
	長寿介護課長補佐 浅野幸彦	長寿介護課保健師長 井上理恵	野村支所生活福祉課長補佐 眞田忠輝
傍聴者	なし		
河野副委員長 森川委員長 河野副委員長 酒井生活福祉部長 河野副委員長 森川委員長 森川委員長 兵頭健康づくり推進課長 森川委員長 井関委員 兵頭健康づくり推進課長 森川委員長 森川委員長	<p>開会宣言を行うとともに委員長に挨拶を促す。 午前9時00分 委員会開催にあたっての挨拶を行う。 生活福祉部長に挨拶をお願いする。 挨拶を行う。 委員会開催中における注意事項を伝え、以降の進行を委員長に委ねる。 議案審査に入る旨を告げる。</p> <p>【健康づくり推進課所管分】 議案第160号「平成28年度西予市一般会計補正予算(第6号)」を議題とし、課長の説明を求める。 予算書により説明を行う。 質疑を諮る。 2月、3月分の保険料と賃金ということでございましたが、もう人は探してはおられるんですか。 これにつきましては、議会、委員会の決定が要りますので、今日の委員会で承認をいただきましたら、決裁を挙げまして西予市ホームページ、あるいはハローワークの方に募集をかけて、公募をしたいと考えております。 質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。</p>		

森川委員長	挙手全員により、議案第 160 号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。
森川委員長	暫時休憩を告げる。(9:13~9:20)
森川委員長	再開を告げる。
森川委員長	【環境衛生課所管分】 議案第 160 号「平成 28 年度西予市一般会計補正予算(第 6 号)」 を議題とし、課長の説明を求める。
一井環境衛生課長	予算書により説明を行う。
森川委員長	質疑を諮る。
宇都宮久見子委員	今これだけ民家がある中で、公衆トイレが必要な理由、目的、地域の方が希望された場合に、お店があるしとか人家があるしとかということではいろいろできないと言われることもあると思うんですけど、今回は道路建設の建て替えではあるんですけど、いろいろ地元の方の要望を聞いていただいて、こういうふうな便利な、きれいなトイレ施設が出来ることがすごくいいなと思ったんですけど、今後建て替え、作っていく予定はないんでしょうか。
一井環境衛生課長	今回のトイレにつきましては、委員ご指摘のとおり既設のトイレの建て替えということなんですけども、新規のトイレの建設等につきましては、公衆トイレにおいては、地域の利用者の状況、地形の状況、そういったものを総合的に判断しながら、新設の可否というのは個々のケースで対応していったまいると思います。
宇都宮久見子委員	明浜地区に関しては、各地域で公共の公衆トイレが設置されていると思うんですけど、無い地域に関して今後検討していただければと思います。
竹崎委員	今のご説明で一点ご質問したいのは、再築されるこのトイレ、高齢者や障がい者等への配慮はなされているか、その点お伺いしたいと思います。
一井環境衛生課長	今回の再築におきましては、西予市が進めておりますユニバーサルデザインの視点でバリアフリー化に取り組むこととして、車いすや高齢者にやさしい多目的な仕様とするため、多目的トイレを設置しております。従来の建築面積が小さかったわけですけど、当然多目的使用ということですので、若干床面積も広げておるところでございます。
河野副委員長	資料の 1 ページを見ますと、俵津の駐在所にかかっているんですけど、駐在所もあるんですか。
一井環境衛生課長	現在駐在所につきましては、別のところにおいて再築をされております。
森川委員	このトイレの管理はどのようにするわけでしょうか。市の方ですか。地区の方がするののか。
一井環境衛生課長	既存のトイレにおきましても、従来から地域の女性の方々によって清

	<p>掃を致しております。現在仮設トイレの方も引き続き行っていただいておりますけども、仮設ということで大変苦慮されているというお声も伺っておりますので、そのことも含めて今回、再築を早期にということに取り組んでまいりたいと思っておりますし、再築後も引き続き地域の方で対応していただけるものと考えております。</p>
<p>森川委員</p>	<p>これくらいの建物だったら、設計事務所に頼まなくても大工さんで図面引けると思うんですが。設計料だけ無駄な感じがしますが。</p>
<p>一井環境衛生課長</p>	<p>今回バリアフリーということも含めて、建築確認の方も県との協議も進めることもございまして、専門の設計業者の方をお願いしました。なお併せて、当然今後管理業務も含めてまいりますので、建築の方に致しますと工務店さんの方も工事の参画というのもございますし、設計管理の方は設計会社ということで、分けた形として既に依頼をしているものでございます。</p>
<p>酒井生活福祉部長</p>	<p>付け加えさしていただきますと、当然のことながら公共事業でございますので、設計をして入札という形になります。浄化槽等私も計算式等を見ましたが、これは当然1級建築士の資格を持つ人ではないと計算が出来んなどというところがありまして、通常の一般の家庭が家を建てるような状況にはないと思います。従いまして、設計委託料を計上して、設計をしてそれによって入札という形が妥当かと思われると思います。</p>
<p>河野副委員長</p>	<p>図面を見ると、男便所、女便所と分けてあるんですけど、男の人の大きいやとをするときにはどんなんでしょうか。</p>
<p>一井環境衛生課長</p>	<p>男性の場合は、多目的の大便器の方を利用していただくということで想定をしております。</p>
<p>森川委員長</p>	<p>質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。</p>
<p>森川委員長</p>	<p>採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。</p>
<p>森川委員長</p>	<p>挙手全員により、議案第160号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。</p>
<p>森川委員長</p>	<p>暫時休憩を告げる。(9:36~9:45)</p>
<p>森川委員長</p>	<p>再開を告げる。</p>
<p>森川委員長</p>	<p>【福祉課所管分】</p>
<p>森川委員長</p>	<p>議案第138号「西予市授産施設条例を廃止する条例制定について」を議題とし、課長の説明を求める。</p>
<p>河野福祉課長</p>	<p>議案書により説明を行う。</p>
<p>森川委員長</p>	<p>質疑を諮る。</p>
<p>菊池委員</p>	<p>手袋を製造されていて、私たちも議員で手袋を買わせていただいて、よく使わせていただいていたんですけど、利用者の減少と高齢化という説明でしたけど、そして後の利用者は見込めないということでしたけど、現在利用されている方はゼロなんですか。ゼロになったんです</p>

河野福祉課長 菊池委員	ようか。 現在三瓶授産場を利用されている方は6名いらっしゃいます。 その6名の方は、閉じるということに同意されているのでしょうか、きちんと。
河野福祉課長	このことにつきましては、所管の三瓶生活福祉課の方で、場長が一人ひとり対しまして丁寧にご説明させていただいて、今後のことにつきましてもお話をさせてもらっています。
菊池委員 河野福祉課長	今後のことの中身について説明いただけますか。 この授産施設、手袋加工という仕事というか、これはおたふく手袋、後は自主ブランドの手袋という形で、大変人気のある商品となっております、この手袋加工の工場というか業務に関しましては、できれば継続する形で、この6人の方、雇用させていただいておりますが、希望者はこのまま、授産場としての看板は外すわけですけど、違う形でこの手袋を作るという仕事は残せていけたらと考えております。この6名の方については、希望の方はそのまま引き続きそこで手袋に係わっていただくという形で検討をしております。
菊池委員	そういうことでしたらあれですけど、その後その6名以外から希望者が出た場合は、当然そこで一緒にとというようなことは可能なのでしょうか。
河野福祉課長	授産施設という看板は下ろすということに、今回そういう議案なんですけども、授産という形以外で手袋は引き続き続けていけたらいいなと考えておりますので、希望者が6名以外にもありましたら、一般就労という形でお手伝いいただけたらいいんじゃないかなと考えております。
河野副委員長	授産場の看板は下ろす。西予市としての関わり合いは今後も続けていくということでもいいんですか。それとも西予市とは関係ないですよと。一般の会社として継続するということでしょうか。
酒井生活福祉部長 森川委員長 森川委員長 河野福祉課長	暫時休憩を求める。 暫時休憩を告げる。(9:52~9:58) 再開を告げる。
森川委員長 森川委員長 森川委員長	今後のことにつきましては、本日この議案として上程させていただいておりますけれども、議決いただいた後に慎重に検討してまいりたいと思っております。 質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。 挙手全員により、議案第138号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。
森川委員長 森川委員長 森川委員長	暫時休憩を告げる。(9:59~10:07) 再開を告げる。 議案第160号「平成28年度西予市一般会計補正予算(第6号)」を議

<p>河野福祉課長 森川委員長 宇都宮久見子委員 森川委員長 森川委員長 井関委員</p>	<p>題とし、課長の説明を求める。 予算書により説明を行う。 質疑を諮る。 暫時休憩を求める。 暫時休憩を告げる。(10:13~10:13) 再開を告げる。 障がい者福祉庶務事業の件ですが、野村町の古市が対象となっているということでございますが、人件費が45,000円ということでございますが、どのようなことを調査されるのかということと、古市が選定された理由が分かりましたら、お願いします。</p>
<p>河野福祉課長 森川委員長 森川委員長 河野福祉課長</p>	<p>暫時休憩を求める。 暫時休憩を告げる。(10:14~10:14) 再開を告げる。 ただ今の井関委員のご質問でありますけども、対象地区、野村町野村の古市地区が選定された理由はということでございましたが、これは国から選定を受けますので、国勢調査と同じような感じになります。障がいのあるなしにかかわらず、その地区にお住まいの方に生活がしづらいことはないですかというようなことで、いくつかの項目に対して調査がありまして、それが今後の基礎資料に使われるというふうになっております。</p>
<p>宇都宮久見子委員</p>	<p>子育て応援券なんですけど、西予市は広いと思うんですけど、使える店舗が分かれば教えていただきたいと思います。</p>
<p>河野福祉課長</p>	<p>この応援券を使える店舗というのは、これから協力店を募集する形になります。そこで子育て用品を取り扱っている店舗、個人店はあまりないのかなと思うんですけども、そういった子育て用品を取り扱っていらっしゃるお店に対して、協力を要請していく予定です。</p>
<p>宇都宮俊文委員 森川委員長 森川委員長 宇都宮久見子委員</p>	<p>暫時休憩を求める。 暫時休憩を告げる。(10:17~10:21) 再開を告げる。 防犯対策整備事業についてなんですけど、私これ9月の一般質問でさせていただいたんですけども、今回子どもを対象にした施設が多いと思うんですけど、今後福祉施設にも取り付けていったりするような予定はあるんでしょうか。</p>
<p>河野福祉課長</p>	<p>今回は福祉課所管であります公立、民間全ての保育所に対して、希望調査、こういう防犯対策の事業が新しく創設されましたということで、民間の保育所に対しては希望を募りました。公立保育所は全部対象にしております。あと、児童館、西予市に3施設あります。それから学童保育施設、7施設ございます。福祉課が所管するこれらの児童福祉施設に対して、防犯対策整備事業という形で取り組みを予定しております。</p>

井関委員	先ほど暫時休憩の中で認定こども園のことを言われたんですけど、実際、認定こども園に今回認定されたのはどこになるんでしょうか。
河野福祉課長	今回認定こども園として県の認定を受けたのは、宇和町にありますコナント・インターナショナルプリスクールでございます。
井関委員	今、コナント・インターナショナルプリスクールということでございましたが、今後、認定こども園と認定されそうな場所は他にあるわけですか。
河野福祉課長	これは今後の保護者ニーズでしたり、運営主体の考え方だったりもするわけですが、公立、民間問わず、認定こども園に移行した方がより子育て支援に資すると判断した場合は、運営主体が申請をされるという形になります。今のところ具体的に何年に認定こども園にという具体的な話は聞いておりませんが、西予総合福祉会が再来年、平成30年から認定こども園として予定はされております。他の所はこのところは聞いておりません。
井関委員	認定こども園と、他の所で保育所、幼稚園という形で西予市としては2つの形に分かれとるんですが、今後西予市としては、認定こども園としてどんどん進められて行かれるのか、他の地域は今までどおり保育所と幼稚園という形でやっていかれるのか、その辺の方向性というのは考えておられるんですか。
河野福祉課長	ただ今の井関委員のご質問ですけど、旧町地区で考えた場合に、保育所と幼稚園の両方が存在する旧町もございます。野村、宇和、三瓶については両方があります。明浜、城川については保育所しかありません。そういうこともありまして、今後幼稚園がないところについては認定こども園ということで、幼稚園の機能も併せ持つ施設にしていきたいなど担当は考えております。
竹崎委員	暫時休憩を求める。
森川委員長	暫時休憩を告げる。(10:26~10:32)
森川委員長	再開を告げる。
竹崎委員	私の町三瓶町では、現在保護者が選択できる箇所は3つあるわけです。幼稚園と保育園とひまわり(保育園)という。今後、方向性が見えてないので、保護者の選択にもいろんな要素があって、その辺の所、たぶん保護者の方もいろんな意味でお聞きしたいんじゃないかということがあるので、その点をお尋ねしたいと思います。
河野福祉課長	竹崎委員がおっしゃられるとおり、今三瓶町には保護者が選択できる施設が3施設ございます。選択できるということはとてもいいことだと担当としては思っておりまして、保護者のニーズによってうちは保育所、うちは幼稚園と今は選ばれるという形になっていると思うんですが、それは保護者にとっていいことだと思っております。
宇都宮俊文委員	明浜にも保育所が俵津、高山にあります。小中学校に関しては、俵津1カ所に統合されております。ただ保育所についても、保護者の中で

河野福祉課長	<p>はいずれそのようになるのではないかなという心配がかなりあります。ただ私の考えでは、これを1カ所にすることは当然無理だろうと思いますし、田之浜から俵津までといたら、20 km近くあるこの道を統合というのは、こういう考え方はだめやと思うんで、その辺のお考え。今、高山保育所についても何らかの検討課題になっていると思いますが、この考え方、どうされているのか、そのまま存続されていくのか、その辺をお聞きしたいんですが。</p> <p>明浜地区につきましては、おっしゃったとおりかなりの距離があります。地理的なことを考えますと、0歳からの小さな子供たちを20 kmもある距離をとすることは、非常に考え難いと私も思っております。保育所というのは、3歳未満児につきましては、1対1の関係でしっかり愛情をもって関わって行って、情操豊かな子供にという目的がありますけど、3歳以上になりましたらある程度の集団が必要ではないかと思っております。ですから、明浜地区につきましては、特に高山保育所の方が少し人数が少ないんですが、以前はかなり園児数が少ない時期がありましたけど、ここ最近少し増えてきている、うれしいことなんですが、そういうことでできるだけこのまま2園のままで園児数が維持できたらいいなと思っております。将来的には高山については裏の崖の心配もありますので、場所については今後検討しなければいけないと思っております。</p>
宇都宮俊文委員	<p>ご説明ありがとうございます。先ほど言われたように高山保育所、場所的に非常に危ない。裏山がいつ崩落するか分からない状態ですので、早く対応をしていただいて、それと先ほどの件も、住民の方が、保護者が安心をしてもらえるように、なるべく早い段階でそういうお考えを出してもらったらありがたいかなと思います。</p>
竹崎委員	<p>先ほどの質問にもう1点お尋ねしたいことがあるんですが、私どもの子育ての時代、ずいぶん前の話ですけども、料金的な差がありすぎて、例えば私の場合、公務員だったんですけども、そちらの場合ですと上限に近い大変な金額であったために、すぐ近くにある保育園より、少し離れているんですけども幼稚園に、上限がかなり金額に差があったので、そちらの方に行かさざるを得ないという状況があったわけです。ですので、その辺の料金面の差が現状として今後も続いていくのか、それともその辺の方向性に多少の変わりがあるのか、それをちょっとお尋ねしたいと思います。</p>
河野福祉課長	<p>竹崎委員さんのご質問に対して、現状についてお答えをさせていただきます。今西予市には公立幼稚園が1園、私立幼稚園が2園ございます。私立の幼稚園につきましては、運営の補助ですけども、それは私学助成という形で運営費の補助を受けております。保育料につきましては、それぞれの園で独自で決めておられます。今、子ども子育て新制度が平成27年度から制度が制定されておりますけど、今後、新制</p>

竹崎委員	<p>度の方に私立の幼稚園が移行された場合は、私学助成という補助ではなく、給付費、今保育所がそういう形で運営費を国の補助を受けていますが、そういう形になっていきます。一律ということではなく、所得に応じていくつかの階層に保育料自体も分かれるというふうになる予定でございます。今の所はまだ新制度に移行されておりません。大まかな動き、現状はよく分かりました。具体的な上限の数値はお分かりですか。もし分かっておられたら、例えば今、三瓶で言うと私学幼稚園の保育料は月いくらか、保育園の場合はいくらか。私たちの時は12,000円対40,000円いくらという差があったわけです。ですので、保護者の方がずいぶんまだ迷っていらっしゃると思うんです。その辺もあるので、念のために又お伺いをしたいです。</p>
河野福祉課長	<p>現在の幼稚園の保育料ですけれども、卯之町幼稚園、三瓶幼稚園ともに20,000円前後と伺っております。それとは別に給食については給食費という形で徴収されることになっております。保育所の保育料ですけど、これは公立、民間全く変わらず市が設定した保育料を用いております。それはご存知のとおり所得に応じて、西予市の場合は7階層に分けていたと思っておりますけども、だんだんとなだらかに少しずつ、いきなりポンと上がるのではなくて、なだらかに少しずつ上がっていくような形を取っております。保育料の最高が55,200円になっております。</p>
河野福祉課長	<p>訂正をお願いしたいと思います。今55,200円と申しましたが、51,200円という形で、これは国基準保育料の約65%。西予市は他市町と比べましても、保育料かなり低めの設定をさせてもらっております。</p>
森川委員長	<p>質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。</p>
森川委員長	<p>採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。</p>
森川委員長	<p>挙手全員により、議案第160号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。</p>
森川委員長	<p>暫時休憩を告げる。(10:43~10:53)</p>
森川委員長	<p>再開を告げる。</p>
森川委員長	<p>【長寿介護課所管分】</p>
森川委員長	<p>議案第139号「西予市惣川高齢者生活福祉センター条例の一部を改正する条例制定について」を議題とし、課長の説明を求める。</p>
小玉長寿介護課長	<p>議案書により説明を行う。</p>
森川委員長	<p>質疑を諮る。</p>
井関委員	<p>今、段階があつて一番安いところが0円から3,000円にということでしたが、一番高いところはどのくらいの金額になっているかということ、3,000円にすることによってどのくらいの金額が入ってくるようになるのかお教え願いたいと思います。</p>
小玉長寿介護課長	<p>10段階の階層設定、月額利用料の設定におきまして、10段階目は対</p>

	<p>象収入が 2,000,000 円以上となりまして、月額が 30,000 円となっております。収入 1,200,000 円以下の利用者の数ですけれども、定員 10 名のうち現在 9 名入居しております、9 名うち 8 名がこの 0 円の階層に所属しております。月額ですのでかける 12 カ月という状況となります。</p>
井関委員	<p>大半の方の 8 名が対象となるということでしたが、この 8 名の方はどういう対応というか、了承は得られているのでしょうか。</p>
酒井生活福祉部長	<p>暫時休憩を求める。</p>
森川委員長	<p>暫時休憩を告げる。(10 : 57~10 : 57)</p>
森川委員長	<p>再開を告げる。</p>
眞田野村支所生活福祉課長補佐	<p>先ほどの質問についてでございますけれども、協会の施設長さんがおられます。その施設長さんを通じまして承諾は頂いております。しかしながら年を明けまして、私どもセンターの方に向かいまして、入居者の皆様にご説明を申し上げる準備をしております。</p>
菊池委員	<p>月額 3,000 円の根拠を知りたいんですけど、先ほどの説明では他自治体との兼ね合いとかそういうことを調査研究されたと思うんですけど、西予市で 3,000 円という金額を出した根拠を教えてください。</p>
小玉長寿介護課長 眞田野村支所生活福祉課長補佐	<p>所管課であります野村支所生活福祉課眞田補佐から答弁を致します。先ほどのご説明ですけれども、愛媛県内の生活支援施設的な施設が 9 施設ございます。その中で愛南町、大洲市、砥部町、久万高原町こちらの施設におきまして 1,200,000 円以下で徴収をされているようでございます。そういった徴収をされている 1,200,000 円以下の徴収金額が 2,000 円と 3,000 円という形になっておりまして、そこを参考にしながら 3,000 円と設定をさせていただいております。</p>
宇都宮久見子委員	<p>先ほど 9 名入られているということで、今介護施設等は順番待ちという状態だと思うんですけど、その一つ空いておるのは何か募集をかけたとかされているんですか。満床ではないとおっしゃってんですけど。</p>
小玉長寿介護課長	<p>当該施設の対象となりますのは、先ほども申し上げましたとおり高齢のため居宅で生活することに不安のある人でございます。要介護状態であるとか、介護が必要である方の入所施設としての想定施設ではございません。ただし、入居者がホームヘルプあるいはデイサービス等が必要であれば、その施設の中で入居しながら利用することができるというものでございます。従いまして、介護施設としての位置づけではなくて、居住施設であるということでございます。</p>
森川委員長	<p>質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。</p>
森川委員長	<p>採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。</p>
森川委員長	<p>挙手全員により、議案第 139 号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。</p>
森川委員長	<p>暫時休憩を告げる。(11 : 04~11 : 05)</p>

<p>森川委員長 森川委員長</p>	<p>再開を告げる。 議案第 160 号「平成 28 年度西予市一般会計補正予算（第 6 号）」を議題とし、課長の説明を求める。</p>
<p>小玉長寿介護課長 森川委員長 井関委員</p>	<p>予算書により説明を行う。 質疑を諮る。</p>
<p>小玉長寿介護課長</p>	<p>地域密着型特別養護老人ホームを西予総合福祉会がやられることになった経緯なんですけど、審査委員会のメンバーはどのような方が審査をされたのかということと、今回議会の方で意見交換会を各地で行ったわけですが、その折にも、実際の話をしていただきますと、最初から決まっていたんじゃないかと質問された一般の市民の方もおりましたので、その辺はこういう機会を通じて説明をしておく、その人も納得いただくんじゃないかなと思いますので、総合福祉会になった経緯と、審査会のメンバーがどのような方が審査会を開かれたのかということをお聞きしたいと思います。</p>
<p>小玉長寿介護課長</p>	<p>今回の公募選定に関する選定の流れのご質問でございますが、10月3日に募集要項を公示いたしまして、ホームページにも掲載して公募を開始しております。応募者の要件といたしましては、市内の社会福祉法人であること、また市内に社会福祉法人を設立予定で、法人設立の認可を確実に受けられる事業者であることとしております。その上で市内において介護保険の施設サービスまたは地域密着型サービスを3年以上運営実績を有しているものというふうにしてございます。11月1日にそれらの事業者説明会を開催しております。その際には複数の事業者が出席して説明を受けております。その後、受付期間が11月21日に終了しております。終了時点で1事業者、先ほど申しました西予総合福祉会のみのお応募となった次第です。12月17日に選定委員会を開催しております。選定委員会のメンバーにつきましては、非公開であるため名前等については公開できませんが、各関係機関の代表者、あるいは市外からの有識者などを招きまして、委員9名で選定を行っております。それから、選定基準といたしましては事業の計画性や法人の状況、あるいは事業実施のための資金・資産の状況、運営計画などについて細かく評価、採点することとしております。選定基準17項目につきまして、各委員が採点・評価を行ったうえで、その平均点を取りまして、所定の基準点数を超えた事業者ということで、今回西予総合福祉会が選定された経緯でございます。</p>
<p>小玉長寿介護課長</p>	<p>今ほどの答弁の訂正がございます。選定委員会につきましては、12月7日実施でございます。</p>
<p>菊池委員</p>	<p>今のことに関連するんですけど、選定委員会の会議録というか、これはもちろん公開しているんですね。</p>
<p>酒井生活福祉部長</p>	<p>暫時休憩を求める。</p>

<p>森川委員長 森川委員長 小玉長寿介護課長</p>	<p>暫時休憩を告げる。(11:16~11:21) 再開を告げる。 今ほどの質問に関しましては、確認の上で後ほど回答させていただきます。</p>
<p>河野副委員長</p>	<p>用地造成費ですけども、25,175,000円。これ応分の負担と言われましたが、応分の割合というかそこら辺の説明をお願いしたらと思います。</p>
<p>小玉長寿介護課長</p>	<p>負担行為限度額の内訳としまして、開発許可申請に係る業務委託料相当額が8,971,000円、それから造成工事に係る請負費相当額が16,204,000円という内訳でございます。実際の負担金交付に当たっては、出来高に対しまして市の基準をもって精査の上で、予算の範囲内で交付することとしております。</p>
<p>酒井生活福祉部長</p>	<p>付けたしますと、設計見積をしっかりと出してくれていると思うので、100%市が出すということになるかと思えます。</p>
<p>菊池委員</p>	<p>介護ロボットのことについてご質問致します。9月に1件ありましたが、その時の質問の答弁では、今回はある意味試験的な事業であって、後はまた県の方でもそういうこと考えられておるので、そういう事業が出た時にそれに乗っかっていきたいというような答弁やったと思うんですよ。これまた国から出てますけど、一つは介護ロボットが同じロボットなのか、それともう一つは、また追加で出たということは今後の方向性が示されているのか、読み取れるのかその辺をお聞かせください。</p>
<p>小玉長寿介護課長</p>	<p>今回導入を計画しております介護ロボットの機種ですが、離床キャッチセンサー内蔵ベッドという機種でございまして、前回はマット用の非装着型睡眠計というものでございました。今回はベッドでございまして、利用者の加重の変化を検知して起き上がりとか端座状態、ベッドの端に腰替える状態、あるいは立ち上がりなどをセンサーでキャッチして、ナースコールを通じて通知する機能を有するものでございます。前回の積み残しとなっておりますので、3事業者のうちの残り2施設、特別養護老人ホーム明浜荘と特別養護老人ホーム松葉寮からの申請を上げることとなっております。それから前回の説明にもございました県の導入事業でございまして、これも現在制度がございまして、ただ今回の締切りが12月28日までとなっております。市内からこの県の補助事業に応募があったということは今の所把握しておりませんので、ないと思っております。積み残しであります今回の事業なんですけども、国のこういった特例交付金事業につきましては県に再々問い合わせをしておりますが、県においても国の動向について適宜把握することが出来ないということで、今回についても想定はしていなかったということでございます。これからについても、情報としては今のところ有しておりません。</p>

宇都宮久見子委員	今回違うロボットが導入されるということなんですけど、前回のロボットの使い心地というか、使った感想は。(道入)される時は聞いているんですけど、その後どうなったか分からないので、分かればご説明願いたいと思います。
小玉長寿介護課長	前回ご承認いただいた先ほどの非装着型睡眠計の介護ロボットの方ですが、まだ施設の方にそのものが届いておりませんので、届いて、使用を開始して、その後効果等について確認をしたいと思っております。
宇都宮久見子委員	いつ導入予定ですか。
小玉長寿介護課長	先般確認をしましたが、まだ発注したばかりでいつ導入されるか決まっていないということでございます。本日、所管事務調査で皆楽園にも行かれることと存じますので、またそういった話も施設から直接聞ければなと思っております。
宇都宮久見子委員	今回2件追加で出す分については、これは(導入が)いつになるかさっぱりまだ予定もわからない。だいたいいつごろを目途にされているのかというのは、会社の都合によるんですかね。
小玉長寿介護課長	メーカーと言いますか、導入する業者の手配にもよると思っています。そこについての確認が現在のところ出来ておりませんが、なるべく早く導入して、しっかりとした効果を出すようにというふうな指導はしたいと考えております。
井関委員	これ国庫支出金で全額ということなんですけど、今回積み残しの2件ということでありましたが、3件目、4件目がもし出していたのならば採択されていたのかという点はどうか。
小玉長寿介護課長	当該事業につきましては、県に設置しております基金を基に行う補助事業でございまして、西予市においては3事業者からでございましたが、県内レベルで見ますと、多数の事業者から応募があつて、その中で優先順位を付けられて内示が出ていると承知しております。ですので、西予市においては3事業者全て内示をいただいたわけなんですけども、他市町においては、まだ積み残しがある事業者も多数あるものと思っております。ですので、今後国の方から新たな追加内示が出れば、そちらの方の残った事業者が選ばれるものというふうに考えております。
井関委員	県の事業におきましても、まだ(要望を)出されていないというのが現状だということを説明いただいたんですが、今の国の事業でもそうなんですけど、出していないとなかなか乗っていけないということになりますので、そちらの方の指導の方も是非ともお願いしとつたらと思っております。
小玉長寿介護課長	委員ご指摘のとおり、今後も事業者に対してこのような情報提供に努めたいと考えております。
森川委員長	質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。

森川委員長	採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。
森川委員長	挙手全員により、議案第 160 号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。
森川委員長	暫時休憩を告げる。(11 : 31~11 : 32)
森川委員長	再開を告げる
森川委員長	議案第 161 号「平成 28 年度西予市介護保険特別会計補正予算(第 2 号)」 を議題とし、課長の説明を求める。
小玉長寿介護課長	予算書により説明を行う。
森川委員長	質疑を諮る。
井関委員	債務負担行為の設定の件なんですけども、委託料ということで出ておりますが、委託する業者というのは、市内、市外そういうことになると思うんですけども、どういうところが委託をされる業者となるんですか。
小玉長寿介護課長	先ほども説明いたしましたとおり、全国の状況、あるいは国の動向などをいち早く把握し、そして支援業務を行っていただける事業者ということでございます。第 6 期介護保険事業計画におきましては、(株)ぎょうせいに委託をしております。第 7 期におきましても、そのような事業者複数から見積もりを徴して委託業者を決定したいというふうに考えております。
井関委員	前は(株)ぎょうせいということでございましたが、それは市内にあるんですか。よその所にある業者なんですか。
小玉長寿介護課長	市内ではなくて、市外と申しますか全国展開をしている事業者でございます。
森川委員長	質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。
森川委員長	採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。
森川委員長	挙手全員により、議案第 161 号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。
森川委員長	暫時休憩を告げる。(11 : 40~11 : 44)
森川委員長	再開を告げる。
小玉長寿介護課長	先ほどの菊池委員さんのご質問に関して答弁を致します。地域密着型サービス事業者等選定委員会の審議の内容につきまして、諸般確認の上でその内容について公開と言いますか、お知らせできるように進めていきたいと考えております。
森川委員長	議案審査がすべて終了した旨を告げ、閉会宣言を行う。

閉会 午前 11 時 45 分